

事務連絡  
令和8年5月12日

一般社団法人日本農業機械化協会 御中

農林水産省 農産局 技術普及課長

### 潤滑油等の購入に関する御協力について（要請）

潤滑油等について、日本全体で必要な量は確保されておりますが、本年3月下旬頃から、供給の先行きに不安を抱く流通事業者や需要家から前年同月を大きく上回る量の注文が行われた結果、通常どおりの注文をしている流通事業者や需要家への供給が滞り、一部の需要家において潤滑油等の調達に時間を要するなど、供給に偏りが発生しています。

潤滑油等を所管する資源エネルギー庁においては、このような状況を踏まえ、4月17日付けで潤滑油等関係事業者に対して、別添1のとおり「潤滑油等の安定供給確保に向けた御協力について」を発出しており、

- ・前年同月比同量を基本としつつ、3月に前年同月を上回る水準を購入した流通事業者や需要家に対しては4月以降の供給量を調整し、供給を継続すること
- ・潤滑油等の最終需要家に対し偏りなく供給されるよう取引先に対する対応の促すことなどを要請しているところです。

当該要請を踏まえて、関係事業者において、供給の偏りを解消するための取組が進められているところですが、今般、資源エネルギー庁より、別添2の通知をもって改めて農業機械の関係業界団体に対して、前年同月比同量を基本とした購入への協力の要請について依頼がありました。

貴団体におかれましては、会員の皆様に別添3のチラシを配布して、

- ・前年同月比同量を基本とした購入への御協力
- ・潤滑油等の調達にお困りの場合は、農林水産省の燃料油や石油製品等の供給に関する相談窓口の情報提供いただくこと

を呼びかけていただくようお願いいたします。

引き続き、潤滑油等の安定供給の確保に向け、関係事業者と緊密に連携しながら全力で対応を進めていきますので、御理解と御協力をよろしくお願いいたします。

(参考) 相談窓口について

1. 情報提供の連絡先

nousan\_seisansizaikyokuyuu\_gifuka★maff.go.jp

※ [★] を [@] に置き換えてください。

2. 情報提供いただく内容

供給先元、対象物資、今後の調達見込みなど

3. 情報の取扱

相談窓口に寄せられた情報については、経済産業省等とも連携し、必要に応じて、情報の内容・扱いについて確認をさせていただく場合があります

(別添1)

令和8年4月17日

潤滑油等関係事業者各位

資源エネルギー庁 資源・燃料部  
部長 和久田 肇

### 潤滑油等の安定供給確保に向けた御協力について

現下の中東情勢を踏まえ、基油（ベースオイル）を含む潤滑油等（以下、「潤滑油等」という。）の関係事業者（製造事業者、卸売事業者を含む。）におかれましては、我が国における国内の石油製品の安定供給確保に万全を期すべく、ご対応いただいているところで

す。

資源エネルギー庁としては、足下、軽油やA重油等の石油製品について、一部で供給の偏りや流通の目詰まりが生じていることをから、4月9日に、特定石油精製業者に対し、前年同月比同量を基本として供給を継続するよう要請を行いました。

他方、この要請に先立つ本年3月下旬頃から、供給の先行きに不安を抱く流通事業者や需要家から前年同月を大きく上回る量の注文が行われた結果、日本全体で必要な量は確保されているにもかかわらず、通常どおりの注文をしている流通事業者等への供給が滞り、一部の需要家において潤滑油等の調達に時間を要する等、供給に偏りが発生していると聞いています。

このため、潤滑油等関係事業者の皆様におかれては、潤滑油等の安定的な供給に努めるべく、前年同月比同量を基本としつつ、3月に前年同月を上回る水準を購入した流通事業者や需要家に対しては4月以降の供給量を調整し、供給を継続していただくよう要請します。また、潤滑油等の安定供給という社会的責任の下、最終需要家に対して偏りなく供給されるよう、取引先にも対応を促すことを要請します。経済産業省においても情報提供窓口を設置し、目詰まり解消の対応を進めております。

なお、海外から輸入する基油（ベースオイル）等の原料の調達について、関係事業者間で調整の上、なお課題が生じている場合には、速やかに資源エネルギー庁に御相談いただくようお願いします。

引き続き、潤滑油等を含む石油製品の安定供給確保に向け、関係事業者と緊密に連携しながら全力で対応を進めておりますので、御理解と御協力をよろしく願いいたします。

(別添2)

令和8年5月12日

農林水産省農産局

農産政策部 技術普及課長 殿

資源エネルギー庁 資源・燃料部

燃料供給基盤整備課長

### 潤滑油等の購入に関する周知の御協力について

潤滑油等について、日本全体で必要な量は確保されておりますが、本年3月下旬頃から、供給の先行きに不安を抱く流通事業者や需要家から前年同月を大きく上回る量の注文が行われた結果、通常どおりの注文をしている流通事業者や需要家への供給が滞り、一部の需要家において潤滑油等の調達に時間を要するなど、供給に偏りが発生しています。

関係事業者において、供給の偏りを解消するための取組が進められているところですが、経済産業省の情報提供窓口には、潤滑油等について供給不安の声が多く寄せられているところから、関係業界団体に対して、前年同月比同量を基本とした購入への協力の要請を行うこととしています。

つきましては、貴省から農業機械関係団体に対して、前年同月比同量を基本とした購入への御協力について、要請していただきますようお願いいたします。

また、潤滑油等の調達について、お困りの場合は、速やかに関係省庁の情報提供窓口を活用することについても周知への御協力をお願いいたします。

以上

令和8年5月12日

関係団体 御中

資源エネルギー庁 資源・燃料部長  
和久田 肇

### 潤滑油等の購入に関する御協力について（要請）

潤滑油等については、日本全体で必要な量は確保されておりますが、本年3月下旬頃から、供給の先行きに不安を抱く流通事業者や需要家から前年同月を大きく上回る量の注文が行われた結果、通常どおりの注文をしている流通事業者や需要家への供給が滞り、一部の需要家において潤滑油等の調達に時間を要するなど、供給に偏りが生じています。

このため、4月17日に、資源エネルギー庁から、潤滑油等関係事業者に対して、潤滑油等の安定的な供給に努めるべく、前年同月比同量を基本としつつ、3月に前年同月を上回る水準を購入した流通事業者や需要家に対しては4月以降の供給量を調整し、供給を継続すること、また、潤滑油等の安定供給という社会的責任の下、最終需要家に対して偏りなく供給されるよう、取引先にも対応を促すことを要請しました。

当該要請を踏まえて、関係事業者において、供給の偏りを解消するための取組が進められているところですが、経済産業省の情報提供窓口には、潤滑油等について供給不安の声も寄せられております。前述の通り、日本全体で必要な量は確保されている中、こうした不安から前年同月を大きく上回る注文が行われることがないよう、貴団体におかれましては、会員の皆様に別添のチラシを配布して、前年同月比同量を基本とした購入への御協力を呼びかけていただくようお願いいたします。

また、潤滑油等の調達について、お困りの場合は、速やかに経済産業省（中東情勢関連対策ワンストップポータル）まで情報提供をお願いします。

引き続き、潤滑油等の安定供給の確保に向け、関係事業者と緊密に連携しながら全力で対応を進めていきますので、御理解と御協力をよろしくお願いいたします。

(参考)「燃料油や石油製品の供給に関する情報提供」の受付について

1. 情報提供の連絡先

<https://www.meti.go.jp/press/2025/03/20260314002/20260314002.html>

2. 情報提供いただく内容

調達先、対象製品、今後の調達見込みなど

3. 情報の取扱

情報提供の連絡先に寄せられた情報については、特定石油精製業者や潤滑油等関連団体等とも連携し、必要に応じて、情報の内容・扱いについて、経済産業省より確認をさせていただきます場合があります。

◇本件に関するお問い合わせ先：

資源エネルギー庁資源・燃料部燃料供給基盤整備課　： 03-3501-1993

以上

# 農業機械で使う 潤滑油（エンジン油や機械油など）を 購入予定の皆様へのお願い

潤滑油については、日本全体で、**昨年とほぼ同量の供給を確保できています**。一方、一部で前年を超える購入が行われることで供給に偏りや遅れが生じています。については、下記についてご協力をお願いします。

1



一時的な需給逼迫防止のため、**前年同月比同量を基本とした購入にご協力**をお願いします。

※商品の在庫状況は販売者により異なります。  
販売者から、別途、購入に関する案内がある場合は、そちらもご確認ください。

2



調達について**お困りの場合は、QRコードの農林水産省相談窓口まで、情報提供**をお願いします。

メール : nousan\_seisansizaikyokuyuu\_gifuka@maff.go.jp

詳細はこちらのプレスリリースをご覧ください▶  
<https://www.maff.go.jp/j/press/kanbo/anpo/260331.html>

